

令和6年6月採用 豊島区民社会福祉協議会 任期付常勤職員 募集要項

1	雇用形態	常勤（契約職員）
2	職種	権利擁護支援担当 相談員
	職務内容	高齢者や障害のある方の権利を守るための相談、支援業務（訪問あり） 終活に関する相談、支援業務（訪問あり） 上記事業に伴う広報や事務等
3	採用予定人数	1名
4	雇用期間	令和6年6月1日から令和7年3月31日まで （採用日は応相談、試用期間3ヶ月あり） 勤務実績に応じ年度毎に契約更新あり、ただし更新回数は2回まで
5	勤務時間等	週5日勤務 原則 午前8時30分～午後5時15分（土日祝祭日は休み） ※ただし、業務上必要があるときは土日祝日勤務あり。また、この時間を午前7時から午後10時までの間で繰り上げまたは繰り下げることがある。
6	給与等	・月給 210,000円 ※月末締め翌月15日支給 ・賞与 2.1月 ・通勤手当、扶養手当、住居手当あり 社会保険・雇用保険あり ・退職金制度 東京都社会福祉協議会従事者共済会加入
7	有給休暇	あり（当協議会職員就業規則による）
8	応募資格	下記(1)～(3)の要件をすべて満たす者 (1) 60歳未満の者（定年制適用、当協議会職員就業規則による） (2) 社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者、 または地域福祉や相談援助等の業務の実務経験のある者 (3) パソコン操作（ワード、エクセル）可能な者
9	提出書類	・ 自筆履歴書（写真貼付） ※履歴書上部余白に「 <u>権利擁護支援担当 相談員（常勤）</u> 」と記入のこと ・ 作文 A4版横書き（自筆） 1000字～1200字以内 <u>課題</u> 「相談員として従事する者に必要とされる知識や姿勢について、あなたの考えを述べてください」 ・（有資格者の場合）資格証明書の写し
10	提出方法	持参（祝日を除く月～金の8:30～17:00）または郵送 ※封筒に「 <u>職員採用申込</u> 」と朱書きのこと ※提出いただいた書類はお返ししませんので、予めご了承ください。 （当会が責任をもって廃棄します）
11	申込期限	令和6年5月7日（火）必着 ※書類に不備があったものは無効となります。

12	選考方法	<p>◇一次選考…書類選考 選考結果は、応募者全員に通知します。</p> <p>◇二次選考…面接選考 選考日は、5月13日(月)を予定しています。 詳細については、一次選考合格者へ通知します。 採否結果は、応募者全員に通知します。</p>
13	申込及び 問合せ先	<p>〒170-0013 豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4階 豊島区民社会福祉協議会 TEL03-3981-2930 総務課 担当：千々布、相橋</p>